

当院における院内感染防止対策の取り組み

患者様や家族の皆様および医療従事者を感染の危険から守るために当院では感染防止対策に積極的に取り組んでいます。つきましては、感染防止対策上患者様や家族の皆様にご協力をお願いすることがございますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

1. 院内感染対策の体制づくり

当院では、「院内感染対策委員会」、「院内感染管理者」を設置し診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

2. 院内感染防止対策活動

医療関連感染対策指針および感染対策マニュアルに基づき職員の手指消毒や場面に応じた个人防护服（手袋・エプロン・ゴーグル・マスク）の使用等を実践し、感染防止に努めています。また、適切な治療や感染対策が行われるよう、週に1回の院内ラウンドや「抗微生物薬適正使用の手引き」を参照に、抗菌薬の適正使用の推進に資する取り組みを進め、状況に応じて耳原総合病院の抗菌薬適正使用チームと情報交換を行っています。

3. 職員教育

全ての職員に対し、少なくとも年2回以上の感染防止対策に関する教育と研修を行い知識の向上を図っています。

4. 地域の医療機関との連携

当院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関（耳原総合病院）と感染対策連携を行っています。

5. 情報開示

患者様、家族の皆様にたいして、院内感染対策の閲覧の求めがあった場合は情報を開示しております。ご希望される方は職員にお申し付けください。

6. 患者様や家族の皆様へのお願い

感染防止の対策上、待合室や診察室、診療時間の変更をお願いしたり、手指消毒やマスクの着用をお願いする場合がございますのでご協力の程よろしく願いいたします。

2024年4月1日
みみはら在宅クリニック
所長 奥村伸二